

令和3年7月12日
(2021年)

(仮称)SVH千里丘新築工事に係る環境影響評価
事後調査年次状況報告書(令和2年度版)の概要

環境部環境政策室

1 内容

令和2年度(2020年度)に行われた(仮称)SVH千里丘新築工事に係る工事について、事後調査計画書(令和2年(2020年)8月)に基づいて事業者が実施した事後調査の結果及び環境保全措置の実施状況を取りまとめている。

工事中の事後調査報告書は、通常工事終了後に提出するが、本事業は工事期間が数年にわたるため、年次状況報告書を毎年度本市へ提出することになっている。

2 受理日

令和3年(2021年)6月21日(月)

3 事業者

株式会社ビバホーム

4 報告の概要と所見

(1) 大気汚染

工事中の二酸化窒素及び浮遊粒子状物質については、建設機械等の種類、稼働台数・時間及び工事用車両の入出庫台数を把握することにより排出量及び濃度を算出したところ、評価書の予測結果を下回っていたことから、著しい影響はないと考える。

本市は引き続き、排出ガス対策型の建設機械の使用など、環境影響評価で事業者が実施することとなっている大気汚染防止措置の確実な履行を求めている。

(2) 騒音・振動

工事中の建設機械の稼働による騒音・振動の測定結果は、いずれも評価書の予測結果を下回っていたことから、著しい影響はないと考える。工事用車両の走行による騒音は評価書の予測結果と同程度であり、振動はやや上昇したものの振動規制法の限度値を十分下回っていたことから、著しい影響はないと考える。

本市は引き続き、低騒音型の建設機械の採用など、環境影響評価で事業者が実施することとなっている騒音防止措置の確実な履行を求めている。

(3) 環境保全措置の実施状況

工事の実施もしくは施設の供用にあたっての環境保全措置について、令和3年3月末時点の実施状況又は実施予定を示している。

本市は、環境保全措置の実施内容について、調査結果をもとに検証し、その履行状況を確認している。

5 今後の対応

本市は、事業者に対して、環境保全目標の達成や基準値の厳守はもとより、さらなる環境対策を求めることで、市民にとって良好な環境が保全されるよう指導していく。